ここが聞きたい 一般質問

本定例会の一般質問の要旨をお知らせします。（紙面の都合上、質問および答弁は要約しております。）

林　幹夫　議員

問　人口減少と定住化対策について

国は少子化問題を大きく取り上げ多くの対応施策を打ち出しました。岐阜県の人口は初めて減少に転向しましたが、揖斐川町の人口も平成12年から18年の6年間に１６６４人も減少しています。

この人口の減少傾向は、居住環境と住宅開発状況などの受入環境が現行のまま推移と想定すると、平成27年にはさらに１５００人余りが減少して、２４６００人になるとの予測もあります。

人口の減少を分析してみると、市街地環境に近い清水・脛永が現状維持であることは、他地域から転入者があったと推測されます。人口の増加は、町外からの転入者を増やすことが最大の鍵であるとし、賃貸住宅と分譲住宅の着工戸数を検証してみると、人口動向と同じ6年間に揖斐川町の69戸に対し、大野町５３０戸、池田町３７５戸と多く、両町とも人口が増えて、宅地開発が人口増加に寄与していることが歴然としています。

揖斐川町は、人口２６０００人を維持する施策を進めています。宅地化対策として、農振地１００町歩の先行除外や住みよい街づくりを目指した地域情報・道路・公共交通のネットワーク化と少子化対策では子育て支援で小学校卒業までの医療費補助、出産祝い金制度や児童手当の年齢引き上げなどで定住促進を進めています。

しかし、これらの手厚い定住化施策が、住宅開発関連の業者によく知られていないと思います。このことは住民が賃貸や分譲住宅、あるいは分譲宅地を探す段階で、関連業者から町の居住性の良さを説明できないことに繋がります。

住宅関連業界と住民に対し、町の定住化施策を徹底して浸透させることが人口減少・定住化促進の鍵を握るものと信じ、次の対策についてお伺いします。

定住化促進作業チームを編成し、次の業務に取り組むこと。

(1)宅地開発・分譲住宅関連業者に、町の定住化施策について積極的に説明をすること。

(2)住宅関連業者が揖斐川町に業務進出する上で障害となっている事案を徹底分析し、改善策を講じること。

(3)揖斐川町で住宅関連業者が進出を考えたとき、それに応じられる住宅用地の確保について、調査検討を行うこと。

(4)町内外からの移住希望者を受入できる賃貸住宅やアパートを企業や住民に公表すること。

(5)子育て支援を必要とする住民層に、子育て支援が他町村に比して手厚いことを十分に理解させる機会を積極的に設けること。

答　宗宮　孝生町長

本町の将来人口については、第一次総合計画において、平成27年度における人口目標を2万６０００人と定めています。

この目標を達成するため、住宅の整備や企業誘致などによる雇用の場の確保に努め、揖斐川町で暮らす魅力や条件を整えるとともに、関係者に対する施策の説明についても、積極的に進めたいと考えています。

1点目については、定住化施策として、住宅建設促進を目的に、平成17年に、町域全体において農振農用地の区域を除外し、土地利用計画を見直したところです。

これに基づいて、民間業者等からの宅地開発及び分譲住宅建設について、関係機関と十分協議を行いながら進めているところです。今後も適切な土地利用の形成に努め、良質な住宅地の供給促進を図りたいと考えています。

2点目については、隣の町と比較しますと、揖斐川町は地価が少し割高ではと感じられますので、こうした面について、もう少し詰めたことを調整したいと思っています。

旧揖斐川町においては、都市計画区域内の地域は未線引き地域としています。用途については指定をしていません。現状の土地利用を反映させた容積率や建ぺい率は建築基準法いっぱいの形態基準を指定し、住宅地、建築物建設の緩和を行っています。

3点目については、旧揖斐川地域は都市計画区域内の未線引き地域です。

農振農用地区域を除いて宅地開発は可能となっています。今後計画的な土

地利用計画を進め、良好な宅地用地確保を図ることが必要と考えています。

次に、4点目については、人口の減少、過疎化の対策として北方奥郷住宅が年内に完成する予定です。これまでも町営住宅の整備は計画的に進めており、住宅供給の促進を図ります。

今後も第一次総合計画及び町営住宅建設計画に基づいて、優良な住宅用地を提供したいと考えています。

次に、5点目については、子育て支援として昨年10月より、小学校卒業時までの乳幼児・児童に医療費の助成をしています。

また、本年度から「すこやかベビー祝い金制度」を全町に拡大をしました。

児童手当についても、4月からこれまでの小学校3年生から6年生までに拡大をしています。併せて所得制限が引き上げられています。

これらの制度に関して、広報「いびがわ」で周知を行ったほか、児童手当については、保育園、幼児園、小学校を通じて各家庭へリーフレットの配布などをして周知を行いました。また、町のホームページにも掲載し、広く内外に情報の発信をしています。

今後も機会をとらえ周知を図りたいと考えています。

問 情報通信基盤・ケーブルテレビの敷設事業と現行の防災行政無線・テレビ共同受信との事業連携について

現在、情報通信基盤・ケーブルテレビを全町に敷設する作業が進められており、早期の使用開始を住民が切望しております。

この事業に従来まで情報伝達の柱としていた防災行政無線をどのように位置づけ整備し絡ませるのか、計画を伺います。

次に、テレビの難視地域にあるテレビ共同受信組合についてですが、町として、各組合のテレビ共同受信施設を新しい情報通信基盤・ケーブルテレビの敷設事業に包括しなければならないと思いますが、具体的な包括施策を伺います。

答 宗宮　孝生町長

本町における災害情報等の提供手段として、現在は防災行政無線で住民の皆さんに伝達を行っています。

本年度より整備をします放送通信ネットワーク事業では、緊急の連絡を音声告知放送で行えるように整備をします。有線で告知できるようになっても、現在の防災行政無線はそのまま利用したいと考えています。

今後は、さまざまな災害に対して、現在の防災行政無線の無線系と放送通信ネットワークの有線系の二つのシステムの持つそれぞれの特性を生かして、災害時の情報伝達を行いたいと考えています。

次に、テレビ共同受信設備の具体的な包括方策については、現在、町内には約40施設ぐらいのテレビ共同受信組合がございます。これらの組合は、生い立ちも違い、管理運営もさまざまとなっています。

しかし、一部の組合を除き、2011年7月に予定されています地上デジタル放送への対応ができていないのが現状です。町内の大半の世帯が今後何らかの対応が必要となり、相当の負担も伴うわけですから、町としましてケーブルテレビを整備することで支援をしたいと考えています。

基本的には、テレビ共同受信組合が維持管理している施設は、それぞれの組合の財産であり、行政が関与するべきものではないと考えています。

現在、整備を進めています放送通信ネットワークは、平坦部と山間部の情報格差の是正を目指すものであり、現時点で考え得る最善の策ではないかと考えています。

錦野　悦朗　議員

問 老人福祉センター内の入浴施設の廃止について

老人福祉センターの入浴施設は、月、水、金の週3日間開設され、夜の利用者は、1日15名から20名程、昼の利用者は、60名、多い日は、90名から100名にも達すると聞いております。

このように地域の高齢者にとって、入浴施設は、多くの人のふれあいの場となっており、なくてはならない施設と思っています。

しかし、本年10月いっぱいで廃止とお聞きしておりますが、地域の方から何とか存続できないかというお話もあります。

私はむしろこれからは入浴だけの施設ではなく、地域の元気なお年寄りの出会いの場としていろいろな付加価値をつけ、公衆浴場を健康づくりの拠点としていかなければと思います。

厚生労働省では新規事業として温熱効果を予防医学的な側面より研究されています。また、平成18年の介護保険法の一部改正により、高齢者の自立・

予防にも力をいれるようになりました。

入浴は、軽度のアルツハイマー性痴呆予防やリラックス効果、筋力向上にも効果があることが確認されています。

このようなことから、予防事業の一つとして、温熱効果を利用した方法を取り入れ、年々高まる医療費の引き下げの一策として考えるなど、今後も老人福祉センター内の入浴施設の存続を考えられないか、町長に伺います。

答　宗宮　孝生町長

老人福祉センターは、昭和59年1月に完成し、22年が経過しています。

入浴施設の老朽化も最近著しくなり、維持修繕費も多額な経費が必要となってきました。

こうしたことから、地元揖斐地区の区長さん方にこの3月と4月にご相談を申し上げ、現状の説明をさせていただき、入浴施設の廃止についてご理解をいただきました。

今後は、揖斐地区の区長会からもご要望がございますように、住民の皆さんの触れ合いの場、語らいの場といったコミュニティーの活動拠点として、例えば揖斐地区の地区公民館としての活用ができないかと、現在、検討しています。こうした中で、入浴施設を9月末で廃止したいと考えています。

入浴施設の廃止に伴う代替として、利用者の利便を図るため町内にある、かすがモリモリ村の薬草の湯、久瀬の白龍の湯などの施設への福祉バスの運行を検討しています。現在、かすがモリモリ村の薬草の湯へは試験的に週1回バスを運行しています。

ご提言をいただきました入浴施設を健康づくりや介護予防等に活用できないかということについては、本年4月の介護保険法改正により、高齢者の方々の相談や介護予防に関する拠点として、旧揖斐川幼稚園で包括支援センターを設置し、活動を始めたところです。

特に認知症の予防については、先般東北大学の川島隆太教授を招いて「脳の老化は計算と音読で防げる」と題して講演をしていただきました。多くの町民の皆さんにご来場いただき、認知症についての理解を深められたと思っています。今後も認知症予防にも努めたいと考えています。

問　AED（自動体外式除細動器）設置について

AEDは、近年体育施設の利用団体を対象にしたものばかりでなく、役場、学校、公民館などの公共施設にも設置されるようになっています。

先日の新聞にも、AEDを使い救助されたという実例も載っております。

町としても、非常に厳しい財政の中、救える可能性があるならば、優先的に小中学校をはじめとして、公民館、老人福祉センターなどに設置できないか伺います。

答　宗宮　孝生町長

AEDについては、平成17年度に健康広場に1基設置しました。

今年度は、揖斐川保健センター、揖斐川プール、谷汲プール、地域包括支援センター、中央公民館、谷汲サンサンホールに7月よりそれぞれ1基設置をし、緊急時に備えたいと考えています。

小・中学校については、順次考え、差し当たり全中学校に設置をしたいと考えています。

尚、使用方法の啓発については、職員が業者から指導を受けるとともに、消防署または必要に応じて、医師の派遣を要請し、住民の方を対象にAEDの使用方法と心肺蘇生の講習会を行い、いざというときに活用できるよう普及活動に努めます。

坪井　重憲　議員

問　合併町村に対する国県の財政支援と新庁舎建設基本構想について

平成16年5月の合併協議の中で、地方分権や高度な行政課題に対応するため、住民が利用しやすい行政拠点の整備をし、新庁舎の整備と統合については、住民の意向や財政事情を踏まえて検討するとあります。

現在の役場は、昭和46年に完成し以来35年が経過しております。今では、最も古い建物となり、大きな地震が来たときに役場の機能が果たせるのか不安を感じます。

また、各種団体が会議を行うにしても、会議室が不足するといった不便さを感じています。

今年度には、庁舎建設の基本構想の調査費として予算を計上されました。

町村合併に対する国や県の財政支援措置には、支援期間の短いものもあります。

新庁舎を建設される場合、その財源としてどれくらい合併支援措置等があるのか、補助金等を予定されているのか町長に伺います。

答　宗宮　孝生町長

合併協議の中で、地方分権や高度な行政課題に対応するため、住民が利用しやすい行政拠点を整備するということで、合併まちづくり計画の中にも新庁舎の建設が盛り込まれています。

合併特例法による合併推進のための財政支援措置は、国からの合併市町村補助金、県からの岐阜県合併支援交付金、地方債である合併特例債、そして普通交付税並びに特別交付税の財政支援措置があります。

期間並びに揖斐川町に対する財政支援措置限度額は、国の合併市町村補助金は特例法の改正により、合併から3年間でしたが、平成25年度まで延長をされています。

次に岐阜県合併支援交付金については、平成21年度までの6年間です。

次に合併特例債ですが、平成26年度までの10年間で、１２８億円の発行が可能です。その償還元利金に対して70%の交付税の算入があります。

そのほかの財政支援措置としては、普通交付税の激変緩和措置や、新たなまちづくり計画や合併関係市町村間の格差是正など、特別な需要に対し、特別交付税として平成19年度までの3年間が対象期間で交付されることとなっています。以上が合併に伴う財政支援措置です。

庁舎建設に伴う財源措置については、一般的な補助金はなく、一般単独債を起こして建設を行うのが通常ですが、前述の合併による国庫補助金、県合併支援交付金並びに合併特例債、いずれも充当可能となっています。

庁舎を建設することになれば、財政支援措置がある期限内に行うのがよいと考えています。

今年度には、当初予算で基本構想を策定する予算をお認めいただいており、用地の確保、健全な財政措置等、建設に至るまでのさまざまな問題解決に、議会の皆さん方のご支援ご協力をお願いします。

問　いびがわマラソンについて

揖斐川の清き流れと全山紅葉した山あいのコースを走るいびがわマラソンは、昭和63年11月13日、全国から集まった３４００人の市民ランナーから始まりました。以来、昨年には18回積み重ねた大会は、全国でも屈指の大会にまで成長しました。

しかし、コースの一部である東横山地内で大規模な地滑りが発生し、コースが通行不可能となりました。

本年の大会には、コースを変更しても実施されるのか、全国のランナーに情報をどのように提供されるのか町長のお考えと現在の状況についてお尋ねします。

答　宗宮　孝生町長

いびがわマラソンも、今年で第19回目を迎えることとなりました。

藤橋地区の地すべりの件では多くの方々に御心配をおかけし、またご尽力を賜っております。この席をおかりしまして厚く御礼を申し上げます。

今回の地すべりは、フルマラソンコースの19キロ過ぎのイビデン東横山発電所手前で発生したもので、マラソンコースの２００メートルほどにわたり、地すべりになっています。

現在は国、県等の監視のもとで、県において応急の仮復旧を施工しています。また国土交通省へ出向いて、直接要望したいと考えています。

以前においても、２００２年、２００３年にも同じような地すべりが久瀬地内でありました。この時も関係の皆さんのご理解をいただいてコースの変更をし、そしてその上で安全を保ちながら実施した2年間でした。

今回もコースの一部変更は伴うとは思いますが、全国の皆さんに待っていただいていますので、是非19回大会は予定どおり開催したいと考えています。

現在、コースについては、揖斐警察署、西濃陸上競技協会とも協議を重ねており、42・１９５kmは公認コースですが、これを保ちながら全国から来ていただけるランナーが安心して、楽しんで走ってくれるようなコースとして開催したいと考えています。

山口　好文　議員

問　町施設の耐震化と新庁舎建設基本計画について

現在の庁舎は、会議に訪れましても3階まで歩いての上り下りと高齢者には、大変辛い時があるとお聞きしております。

また、会議室も少なく、ある時は中央公民館、ある時は振興事務所での開催となり、拠点整備を急ぐ必要を感じ

ております。

行政体系の事務の効率化を図るにも、それぞれの部、課が一つの事務所で仕事が行われるのが望ましいと考えます。

広大な町を守る拠点の庁舎には、同等な規模が必要ではないかと考えますが、町長のお考えを伺います。

また、東南海・南海地震防災対策推進指定市町村である揖斐川町は、震度6が想定されています。その指針では、

一、地震を予知し、これに備える。
二、地震に強い建物にする。
三、安全な場所に避難する。
四、火事を食い止める。
五、地域で助け合い命を守る。

とあります。

町内の公共施設について、耐震の調査は、行われていますか。行われていればその耐震調査結果と補強状況を伺います。

答　宗宮　孝生町長

現在、本庁舎には3部16課と会計課及び議会事務局があります。

教育委員会については学校教育課が谷汲地区に、あるいは社会教育課が中央公民館に、文化課が歴史民俗資料館に、スポーツ振興課が健康広場にそれぞれ事務室があります。

そのほか情報政策課、健康増進課については、課の性質上、その設備及び機能を備えた建物内にあり、住民サービスに直結できるよう事務を実施しています。

ご指摘のように、教育委員会事務局が谷汲地内にあり、教育委員会部局の各課が各施設に分散をしており、事務の利便性、事務の効率性にも問題があると考えています。

新庁舎を建設するとなれば本庁に各部課が入ることができ、各種の会議ができるような大・小会議室を備え、またエレベーターなどのバリアフリー化などを考えて、現庁舎のさまざまな問題点を解決できるような規模並びに性能を有することが望ましいと考えています。

次に、耐震調査について、旧村で調査を実施した施設は、春日振興事務所、久瀬振興事務所です。

それ以外の本庁、谷汲振興事務所、藤橋振興事務所、坂内振興事務所は耐震調査を実施していません。

坂内振興事務所隣の情報館は、平成13年度に建設しており、耐震構造で建築されています。

耐震調査後の耐震補強工事を実施した施設は、春日振興事務所だけです。

本庁については、今年度耐震調査を実施して基本構想の基礎調査としたいと考えています。

東海東南海地震に対しても、重要な防災拠点として庁舎基本構想の中に盛り込み、各振興事務所においても役割を担えるだけの整備を実施したいと考えています。

高橋　元之　議員

問　主要地方道「山東本巣線」の道路改良について

主要地方道「山東本巣線」は、谷汲への観光客をはじめ、名礼地区の大規模工場の建設、創業及び高齢者福祉施設、谷汲統合小学校の建設、また横蔵地区の乙原トンネルの開通によりまして、交通量が増えております。

谷汲駅から東へ700mは、現況幅員5mで、普通車はもちろん、観光バス等が対向車として交差するときは、最も危険な所です。

この本線道路改良徳積工区は、平成5年度に測量設計が行われ、部分的に着手されていますが、12年間の年月の中で、なかなか改良工事が進んでおりません。

新揖斐川町の一員として、観光交流産業の発展を願い努力する中で、この道路改良は、長年の地域住民の願いであり、早期着工、全線開通となることを願っています。本線の現状、必要性、また、将来の見通しについて、ご所見をお聞かせください。

答　宗宮　孝生町長

本町の自立を実現し、ふれあい豊かな活力に満ちたまちを目指すためには谷汲山華厳寺、あるいは両界山横蔵寺をはじめとした歴史的な観光資源、また、今年の秋、湛水が始まると言われます徳山ダムなど、新たに生まれてくる観光資源との連携が特に必要であると考えています。そのためにも町内の道路整備は重要な課題です。

ご指摘のように、岐阜方面からの谷汲地区へのアクセス道路である主要地方道山東・本巣線の現状については、徳積、長瀬工区において、未改良の区間があります。平成10年の谷汲山大橋の開通、更には平成16年の乙原トンネルの開通により、以前に比べ山東・本巣線の通行量は増えています。

未改良区間において、渋滞を起こすなどの状況であります。早急な道路整備が必要であると認識しています。

当工区の道路整備を促進するためには、拡幅用地の取得が必要不可欠であり、今後も県に対して強く要望するとともに、地権者の皆さんのご理解が得られますよう努力したいと考えています。

小倉 昌弘 議員

問 幼児園について

現在、揖斐川町には町立の保育園と幼児園があります。私は、この幼児園という名称を決めるときに、なじみにくいということ、保育内容、また教育内容が同じなのに、同じ町内で使い分けるのはおかしい、統一すべきだということで条例に反対しました。

賛成討論でも、統一するのが望ましいが、今回はというような消極的な意見だったと思います。

早急に、変更し統一すべきと思いますが、いかがでしょうか。

また、変更するときはアンケートをとるなどして住民の意見を聞いていただきたい。

もっと、住民に知らせて改正していただきたいのですが、いかがでしょうか伺います。

答 宗宮 孝生町長

揖斐川町立保育所の設置及び管理に関する条例第2条に保育所の名称が記載してありますが、旧揖斐川町は幼児園、旧5村は保育園となっています。

旧揖斐川町の保育園については、かねてから幼保一元化の中でしっかり子どもたちをサポートし、教育を考慮したものにしたいということで、平成15年度から協議をしてきました。

その中で、教育重視ということで幼児園という名称になり、平成17年4月1日から発足をしています。

しかしながら、旧5村につきましてはこの話し合いもまだ進んでいませんでしたので、合併時は保育園ということといたしました。

名称の統一については、保護者の皆さんからも統一してほしいという声も聞いています。

国においては、平成18年6月9日に、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律が可決、成立しています。これは平成18年10月1日からの施行となります。法案の主なものは、幼稚園と保育所を制度として一元化するものではなく、基本的には幼稚園、保育所がその性格を有したまま教育と保育を一体的に提供する仕組みを導入するものであります。

名称については、こうした国の就学前児童への総合的な幼児教育、保育への動向を考慮しまして、今後、議員の皆さんや保護者会、地域審議会、行政推進委員会などのご意見も承り、十分検討したいと考えています。

問 近鉄養老線について

近鉄養老線について、揖斐川町内では話しても養老線だから関係ないという方がみえますが、桑名駅から揖斐駅まで、この全線が近鉄養老線ですので、今、廃線の危機にある養老線は揖斐川町にとっても大変な問題であります。

町長は、近鉄は撤退しないから、大丈夫という説明をされていますが、「近鉄養老線に関する研究会」では、平成19年3月を目処に新会社設立を含めた新しい運営形態に移行できるよう諸手続を進めるという確約書まで交わされています。あと1年もありません。他の沿線自治体では、色々行動を起こしています。本町では、これといった活動を聞きません。この先、何を行うつもりなのか、存続のためにどういった対応をしているのか伺います。

答 宗宮 孝生町長

近鉄養老線については、平成16年8月に近鉄から支援の要請がありました。それ以後、大垣市、桑名市を初めとする3市4町の沿線市町が綿密に連携を図りつつ対応を検討しているところです。

沿線市町の首長会議とも意見交換をしていますが、揖斐川町のみならず皆さんの共通の思いとして、何とか残したいという方向で協議しています。

町としましても、近鉄養老線、揖斐線と言いますが、利用者を増やすという観点から、定住化の促進と地域の活性化を図るという中で、近鉄揖斐駅周辺の整備に対して、現在検討しているところです。

今年度も当初予算でお認めをいただいておりますので、現在地元調整を進めている段階です。

合併まちづくり計画に掲げていますように、公共交通である鉄道は、高齢者や高校生といった車を運転しない方々に優しい、地域に最低限必要なサービスであると思っています。その存続については、今後も引き続き沿線市町と一体となった取り組みをしたいと考えています。

所　登喜雄 議員

問　森林整備と林道・作業道の事業推進について

去る5月21日に行われました全国植樹祭は、両陛下をお迎えして下呂市で開催され、また、本揖斐川町谷汲をはじめ、4か所でサテライト会場が設けられ、県下を挙げて盛大に森林に対する思いを広められたことと思います。

本町も合併をして93%が森林という山に囲まれた地域であり、今後の財産豊かな町に向けた森林にするためには、林道、作業道の新設、整備が必要と思います。

今後の若い世代の方々に、この町の地域の財産を受け継いでいただくには、特に必要性を感じています。

過去、合併前においても、林道整備はいろいろとご尽力をいただいていますが、まだまだ、林道整備は必要と思います。町長のお考えをお聞かせください。

答　宗宮　孝生町長

町内の林道整備については、林道は現況として91路線、林道の延長は、２６３kmに及んでいます。林道の整備を行うことにより、林業の振興を推進するとともに、山間地域における地域住民の皆さんの交通路及び万が一の災害が発生した場合に、孤立した被災地への迂回路としての機能を果たすことができると思っています。

去る5月12日には東横山の揖斐川沿いの山腹で大規模な地すべりが発生するなど、自然災害はいつ何どき発生するかわかりません。

住民の方が安心して生活できる災害に強いまちづくりに努めたいと考えています。

林道整備事業の財源については、三位一体の補助金カットから始まりまして、今、未整備交付金という形の中で県とのタイアップで仕事をしていますが、今後も国、県に対して強く要望をしたいと思います。

問　行政拠点、庁舎建設基本構想について

新しい行政拠点の位置について、滋賀県に抜ける国道３０３号線、近い将来抜ける国道冠山トンネルの４１７号線、春日池田方面と谷汲・東山トンネルに繋がる付近など、将来を見据えた方向であると思われます。

1町5村で合併した谷汲地内においては、東ノ山トンネルにより揖斐川町役場へ行きやすくなりました。また、春日や久瀬、藤橋、坂内まで近くなりました。

新しい時代を拓き、参加と交流の町づくりを目指す行政拠点は、こうした状況を考慮し整備すべきと考えます。

現在の庁舎敷地では、住民のみなさんから、駐車スペースも十分なく会議室も不足し大変不便であると聞いております。

新庁舎を構想される場合、場所などをどのようにお考えなのか伺います。

答　宗宮　孝生町長

本庁舎については昭和46年に竣工し、35年経過をしています。この間、住民情報システムや地域イントラネットに対応するための改造工事、公用車等の車庫の改修工事は行っていますが、基本的な増築工事は行っていません。

時代の要請とともに対処することはしましたが、根本的な庁舎構造については建設当時そのままとなっています。

現在の本庁舎は町村合併により、会議室を事務室に改修し、事務を行っています。通路をはじめ、余裕の空間スペースがなく、町民の方から見ればどこにどの課があるのかわかりにくい状況であると思います。

御質問の本庁舎の位置については、今年度当初予算で、お認めをいただいていますので、庁舎建設基本構想の調査費を使って基本構想をしっかりつくりたいと考えています。

規模、位置については、ご意見を賜りながら、今後検討させていただきたいと思います。

山本　猷治 議員

問　揖斐川情報通信ネットワーク整備事業について

揖斐川情報通信ネットワーク整備事業について、本年4月以降に、行政推進員さんや共同テレビ組合の組合長さんに説明をされるとお聞きしておりましたが、6月になりましてもございませんので、質問をします。

一つは、現段階における進捗状況をお聞きします。

二つ目は、個人負担額についてです。月額１０５０円、年額1万２６００円が維持費としてかかります。高い文化生活を営もうと思うとそれは、お金がかかるということは当然です。現在、

町内の共同テレビ組合は、40施設くらいあると聞いてます。その中で維持費として個人が納めている金額は、０円から高い組合でも６００円くらいと聞いています。一人でも多くの方に加入していただくために個人の出費をできるだけ低くできるよう要望します。

また、共同テレビ組合では、現在あるケーブルを外すときに約２００万から３００万円かかると聞いています。そのケーブルは、廃棄物として処理をしなければならないそうです。何とか町の方でお願いできないか伺いたいと思います。

三つ目には、行政推進員さんや共聴組合の組合長さんへの細部にわたる説明は、いつ頃される予定ですか。

答　**宗宮　孝生町長**

２０１１年には、アナログから地上デジタル放送に切りかわります。

このために、これから、町として合併の協議の中でも進めてきました情報ネットを整備することとしましたので、その点について理解を賜りたいと思います。

現在の状況は、総務省から地域情報通信基盤整備推進交付金の内示決定をいただき、その申請と有線テレビジョンの放送施設設置許可の申請を、現在進めている段階です。

今後、許可並びに交付決定を受けて工事の発注を行い、平成18年度中の完成を何とか目指したいと考えています。

各戸への宅内の引き込み工事も必要ですが、来年の7月には町内全域で開局ができないかと考えているところです。

次に、加入者説明会ですが、現在、行政推進委員の皆さん、共聴組合長の皆さんからいただいたご意見をまとめながら、詳細の詰めを行っている段階です。

住民の皆さんに向けた説明会を現在準備しております。何分区域が広くなりましたので、日程とか場所、そして行政推進委員さん並びに共聴組合長の皆さんとの相談もさせていただきながら、できれば10月ぐらいから詳細な説明会に入りたいと思います。

次に、負担金についてですが、過日、2月27日と記憶していますけれども、議会の全員協議会をお願いしまして、加入金、利用料について、ご協議をいただいたつもりです。

加入金については通常加入金５万２５００円ですが、暫定期間を設けまして平成19年3月31日までに加入申し込みをしていただいた方には2万１０００円で加入をいただくことにしています。

それとあわせて維持費は施設の利用料として、月額１０５０円を設定することでご協議をいただいたつもりです。

その他の費用としましては、いろいろございますが、宅内配線につきましてはその家、その加入者によって状況も違ってきますので、これはできるだけコストが安くなるようなことで進めたいと思っています。それとあわせて衛星放送、ＣＳそのほかありますが、そういったものなどの多チャンネルの視聴料、インターネットの契約といったものは当然別料金でお願いすることとなっています。

それから、共同アンテナの撤去にかかる費用については、組合のご負担でお願いしたいと考えています。

最後に行政推進委員、共聴組合長さんへの説明の時期は、5月9日に行政推進委員の代表者会議を行って料金体系の説明をさせていただいています。

以後は、必要に応じて町の職員が説明に出向くこととしていますので、ご活用をいただき、地域の皆さん方が本当に地上波のデジタル、また情報の共有のできるまちづくりということでご支援を賜りたいと考えています。

議会活動報告

4月

17日　**第3回総務文教常任委員会**
・藤橋温泉の整備について等

25日　**第6回議会全員協議会**
・藤橋温泉の整備について等

5月

15日　**第6回議会運営委員会**
・臨時会の開催について

19日　**第4回揖斐川町議会臨時会**

6月

1日　**第7回議会運営委員会**
・定例会の開催について等

7日～14日　**第5回揖斐川町議会定例会**

23日　**第2回ダム対策特別委員会**
・徳山ダム関連の補正予算について

23日　**第8回議会運営委員会**
・臨時会の開催について

28日　**第6回揖斐川町議会臨時会**

28日　**第3回予算特別委員会**
・補正予算審議